

令和5年度 第3回苫小牧市社会教育委員会議 会議録

日 時：令和5年10月5日（木）午後2時00分～午後4時30分
場 所：苫小牧市役所第二庁舎 2階 北会議室

出席委員 藤島議長、北岸副議長、植田委員、柴田（知）委員、大西委員、東委員、今田委員（7名）

欠席委員 池田委員、柴田（都）委員、坂木委員（3名）

事務局 教育委員会：斎藤教育部次長

生涯学習課：河本課長、斉藤課長補佐、仲世古主任主事

学校教育課（オブザーバー）：江原課長

開 会 （進行）河本生涯学習課長

挨拶 藤島社会教育委員会議長

1 議 事 （進行）藤島議長

（1）第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画（案）について

- ・第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の検証結果について
- ・第四次計画と第五次計画の比較について
- ・第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画(案)について

※資料に基づき、事務局（仲世古主任主事）より説明

<質疑の内容>

○藤島議長 今回の事務局の説明いただきました、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

○委 員 総括の中で、まず一番重要だと思っているのが、第四次計画の目標がなぜ達成ができなかったのかというところが、実は総括の中で抜けているだろうというふうに思っているんですよ。ちょっとこれは数字言ったら、全部後からまた議論になるんでしょうから、不読率で言うと、文部科学省の不読率の集計で言うと、平成23年、28年度ですから平成34年度は2%になってくるんだと、小学生ね。中学生で8%になるというような。それで今から5年前の数字で小学生の不読率が4%、中学生の不読率が15.4%だよというのが文部科学省の報告になっています。ところが、苫小牧は不読率の目標、到達自体も小学生で20%近く、中学生になると40%近くまで来てい

る、30%しか変わらない。距離が物すごくあるわけですよ。そのほかにも図書館の利用率もあるんですけども。例えば、中央図書館に行ったら、職員の皆さんの対応の親切さ、すごく感心するんですね。小さな子供の対応も、僕みたいな親父さんの対応というのも、きちっと・・・工夫されているんだなど常に思っているんですが、でも、子供の図書館の利用者というのは、この5年間で半減になっているわけですよ。ところが、自己評価は全部肯定的で、十分に組み合わせた、まあまあ組み合わせたと、こういうふうになっている。全国水準から比べても、極端苦小牧の到達が遅れている、それを一遍に解決しないけども何とかしなきゃいけないじゃなくて、はい、言われたことはちゃんとやりましたよというスタンスを、僕は強烈に感じるんです。図書館にいたらですけども、ほかの部署でも同じです。全然危機感がない。子供の自殺率がどんどん広がって行って、子供たちの自殺の、死亡原因の第1位が自殺になっている。全国でもそういうふうな状況になっているときに、苦小牧で自殺率はその全国水準をはるかに凌駕していく現状の中で、こういう問題、本を読んでいれば解決するんだよと言っているんじゃないんですよ。でも、ここに対する評価というか、危機感はある将来の子供たちをどうするんだという視点が僕はないんじゃないかなという気がしてならないです。それは一人一人の職員が怠っていたんだよということはないんですよ。ではないですけども、ちょっと社会的な優先と、それから職員の目標の設定の仕方というのに乖離があるんじゃないかという気持ちがどうしても払拭できませんが。その中で、質問というのがあるんですけど、今回の目標が数値目標とする際、これはこれから準備するんですけど、だけど、なぜ高校生、18歳までだよと言っているけども、高校生は目標設定しないんだろうかというようなことを非常に疑問を持ったりしているんですけど。この評価の基準は、どうなっているのかなというのが一番の疑問なんです、質問なんですけども。

○事務局 これは独立のですか。

○委員 全体を通しての・・・。個々の問題は、これから。全体を通して評価の基準が僕にはよく分からないんですね。だって、もっと言うと、こうやって皆さんの、これは僕も知らなかったのを教えてもらったら、図書館要覧というのが、毎年1回出されてきている。それで、集計表も担当された方に、僕がまとめて報告しますけども。2013年、10年前に年度別事業者の実数で言うと、全人口の11.4%が図書館で本を借りているという作業を全員で行うわけですね。それが、コロナ前の2019年に10%下がって、その後、一桁がずっと続いてきている。これも非常に重要な問題だなというふうに思っています。つまり、図書館というのは重要な役割を果たしているんだよということに、僕は異論ないですが、具体的に利用についての内訳がございま

す。なんて言うのかな、それも問題があるんだけど、例えば、子供で言うと13歳未満でいますから、小学生までという12歳以下の人たちは、2013年度には3,625人の人たちが利用されている。これも少ないよと僕は思いますが、それが2022年になると2,084人、つまり41%減少しているんです、半分なんです、半分。しかも、12歳未満の子供たちの図書館、図書館というのは中央図書館ではあり得ないですよ。住吉の図書コーナーとか、そういう地域コミュニティに設置されている、そういう図書館も含めての人数ですが、10年度は2.5%の子供たちが使ったのが、19年は2.5%だったのが2%を割って、22年は1.5%に低下しているわけですよ。100人に1人しか使っていない。ところが、図書館の自己評価は、個々の職員が怠けているということは一切ないよというの、何回も聞いて申し訳ないんだけど、でも、この数字を見ただけで、いや、随分頑張ることができますよという評価ができる基準というのは、何なのかというのは、どうも分からないんですよ。だから、ごめんなさい、評価の基準は何なのということについて、ちょっと教えてほしいんですよ。子供もこれだけ図書館にいれば、図書館にいれば、子供の読書推進計画に対して、実際に図書館を利用する人たちが半減しているにも関わらず、よくやりました、よくできましたという評価する基準が分からないんですよ。

○藤島議長 私も以前、前回のときに提案のお話があつて、素晴らしいことに尽きるな思いました。今言われた評価基準ですね、前々から私もよく分からないというところがあつて、CからBの違いがよく分からないとか、そういうことがこれを見たらいろいろと出ているんですけども。具体的に言うと、多分書いていると思うんですけども、その辺もう一度説明願います。

○事務局 基本的には自己評価で取組をしたか、していないかというところ、ここに書いてあるとおりですね、A、B、C、D、E。結果がどうだったかというよりも、自分たちなりにやれたか、やれないか、まずはそのやろうとしたことに、例えば事業なら事業、それをきちんと取り組めたかどうかというところという形で、まずはそれぞれの担当に評価してもらっているというところがありますね。結果、やったけども、その数字には結びつかなかったのは確かにあるかとは思いますが。ただ、これの評価はあくまでも自己評価で、やったか、やらないか、その事業に取り組んだか、取り組んでないかというところの評価ということにはなっています。

○藤島議長 中身の評価ではないという。

○事務局 ちょっと言い方はあれですけど、そういうことですね。

○藤島議長 結果は出ていないけどもという。

○事務局 そうですね。結果はできた、それをやったけども結果に結びつかなかったも

の、確かにそれはあるかとは思いますが。

○藤島議長 以前は評価方法が違っていたと聞いたことあるんですけど。何期からこういう評価で、以前はどういう評価方法だったんですかね。

○事務局 4期の前ということですね、3期、2期。ちょっと今手元にないですが、さすがに5年以上前のものと、今すぐにはお示しできません。

○藤島議長 委員、知らないですか。

○委員 僕も現職の頃は第四次ですから。今、大西さんが言ったように、評価の基準は決めていて、ただ予算がついたものは消化しましたよ。予算がこういうふうに希望したんだけど駄目だった、いろいろやりたかったかなという、いろんな評価の基準があって、言われたように自分たちが評価したにすぎないんじゃないかな。でも、客観的なデータを示したという文言がありますけど、子供たちはこんなに読んでいないんだねと。だから、客観的なデータと年間の予算を消化したときのギャップというのは、どこにそれが生じるんだというのがあるって、質問というよりも、むしろその対策というのを我々のほうで考えなきゃならないというふうに僕は聞こえたんですけどね。だから、我々委員ももっと結束して予算を増やすようなことの声を上げるとかですね、こういう事業をもう少し協力して、やったほうがいいんじゃないかと。かなり多い項目なんですよね。送られてきて、全部見て評価を判断するというの、なかなか難しくて、僕も何でこうなっているのと、もうやめたほうがいいんじゃないのと書いたんですけども。だから、我々は何をもっと子供たちにやったらいいのかなというのを、予算はしっかり市長に言って、教育委員会に言って考えますよと。こういうための選考とか、選定だから。例えばボランティアの使い方、それでもこういう予算をつけたり。そういうものを計画にアップして、もう五次計画にありますけどというほうがいいんじゃないかなと。質問されても何か原因が分からないんじゃない。いや、よくできたんじゃないのと、予算書も出したし。だから、僕はFランクが、何でFランクなのか分からない、これ。何でこんなFランクがついている、Eランクがついているか。その辺りは……。あとは、現場の対応を信じているという、そういう構想で進んでいるんだなと。ただ、実際の数字とは結構、確かに大西さんが言ったように、ギャップがあるし。これ、学力と比較するのはあまり好きじゃないんですけど、全体的な学力が下がってきているとありますし。上がっている、そのデータがどうかは、いろんな読書の予算をつけたり、例えば運動をしたりとかをやって動くというのは。自殺の話はちょっと僕もびっくりしましたけども。そんなこともあるのかなと思いますけども。そこで言うと、何か取り組める核が、苫小牧の教育委員会、社会教育としての核が求められるんじゃないかと思うんです。じゃあ、今までの核は何と聞かれた

ら、いや、何でしょうかねと。

○藤島議長 大変分かりやすい。ここに書いている評価とか、実質参考資料こういった…。だから、もっとほかの方法があるんじゃないかということ、委員から提案して、それを計画の中に入れるという、そういうスタイルでいいんですよ。

○事務局 そうですね、例えば、担当としては十分やりました。計画を立てて、その事業に取り組みました。ただ、結果は結びついていないとなると、その事業自体が、例えばニーズに合っていなかったとか、時代に合っていなかった可能性もありますし、場合によっては、その数字の動き自体が何か別の要因で、例えば、子供の数が減っているから実数でいけば同じように減っている可能性もありますし、パーセントで出せば、また別の話になりますけども。あと、その事業に全然取り組めなかったけども、数字としては伸びているとなれば、やっぱりそれも何かずれているという可能性になりますので、そこのずれだとか、そういったものも当然細かく見ていくと出てくるのかなとは思いますが。そうしたら、その事業を見直す必要があるというご意見をいただければ、それをまた担当課にフィードバックして、何ができるのかというのは、当然検証しなければいけないですけども。ただ、そうすると、かなり時間をかけてやらなければいけないというよりも、多分、評価を受けて次の計画までの間の空白期間というのできちゃうのかなという気もちょっとしますけども、なかなかそこは難しいところで。やはり、まずは各課で内部的に検証してもらって、取り組んだものとそのギャップがあるかどうか、そこは確かに必要なところになってくるかなとは思いますが。例えば、まだ数字としては表れていない、逆に数字として下がっていったものがあつたとしても、各課それぞれ取り組んでいました。もう一期、それでも取り組んで何とかしたいという考えというのも当然あるかと思うんですよ。今回の計画の間はうまく数字としては上がらなかったけれども、もう一期取り組んで、そこをちょっとやってみたいというのも、当然、それぞれの課の判断というはあるかとは思いますが、そこは尊重していきたいところです。そこに対して我々は、それは駄目というのも当然ない話ですが、そういったところには、皆さんのご意見としてこういうのがありましたというのは、資料としてお話もできますし、そこを参考にしてほしいという提案というのはできるかと思しますので、こうやった議論の中の、それは各課にフィードバックしていかなきゃいけないというふうには思っています。まずは、今回この自己評価で、それぞれの立てた目標に対して、それについて取り組めたかどうかというところの基準だということ整理していただければいいかなと思います。

○委員 この問題については、議長が提起されたことでまとめていただいているというふうには思います。だから、今、評価基準について、こういうふうな詰めて

くださいよということじゃなくて、やっぱりもう一回検討したらどうかということを確認していただきたいなというふうに思っているんですよ。それを加えて、やっぱり考えてほしいのは、みんなどの部署でも職員も一生懸命やってよくやった、十分できたと、そういうふうに評価している仕事の結果が不読率では全国水準が2%とか4%と言っているのが、この苫小牧では5年もたっても19%だよという、この乖離を自己満足で解消させたらまずいですよ。どういうことかといったら、職員が一生懸命やって目標どおりに達成できたけども、子供の不読率が増えた、全国のうち5倍も、10倍もあるんだよという到達は、計画自体が間違っている可能性があるということです。それを吟味しないで、自己評価の計画の基礎資料にする、おかしいじゃないですか。こんな議論で子供たち、自殺率が増えて、文部省が何で読書必要なのといったら、いや、自殺率やこれも含めて、本を読んでいる子供たちというのは、コミュニケーション能力が高いんだ、そういうふうに言われているんだと。だから特効薬ではないけども、子供の読書を勧めていくというのは非常に重要だ、そういう課題が提起されているときに、全国水準から見ても自殺率が高い苫小牧で、みんなよかったね、よくやったね、12%でいろいろ頑張ったけども、なかなか思うように進まないものですよなんていう水準じゃないんだよということは十分に理解してもらわないといかないよということが、二つ目。今日の立てられた提案なんかでは、今日の会議でこの計画を更新をするということになっています。これは駄目です。

- 藤島議長 その理由は。
- 委員 一回で解決するような問題じゃないからです。
- 委員 ちょっといいですか。これは細目にわたって数値化した評価ですね。AとかBとか、達成した、達成しないと。その一番の根本は何かというと、これ、国のほうでも子供の読書活動の推進に関する法律と、国と北海道の動きという中で、これが今回の答申の目的かなというふうに私は捉えていたんですけども。読書活動、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力豊かなものにして、自主的に学習活動を行うことができるように、そのための環境整備、この環境整備が一番大事なことかなと。その環境整備の一つ一つがこの細分化された項目であるけれども、もう一つ足りないなと思ったのは、さっきの委員がおっしゃったように、前にも私がちょっとお話しさせていただいたんですけど。前回の会議のときに、現場の先生方がいらっしやいました。そのときに、図書館数や学校図書館を廃止する割合が増加しているんですね。増加しているにもかかわらず、それなのに貸出冊数とか全国一斉の読書活動の学校の割合が減少しているんですよ。ここに何か原因があって、読書環境が整備されていないかなと言うと、私はやっぱり今の現

場の先生方というのは、求められることがあまりにも多い。それこそ20年、30年前と違って、生徒がたくさんいた中でもちゃんと関わりができたのに、前回先生方がおっしゃっていたことは、小学校は朝読があつたりいろいろ活動があるけど、中学とかになると、子供たちがあまりにも忙し過ぎて、読書とかそういうところに向き合うその時間さえない。もう一つはゲームとか、私たちが20年、30年前まで想像ができなかった今のこの社会環境も大きく変わって、現場の先生方もICT教育だったり、タブレットとか、不登校にも対応しなきゃいけない、PTAにも対応しなきゃいけない。それで、またスポーツとか日常的な対応も繁忙と煩雑の極みで、今やっと国のほうも、子供の環境というのは先生方だと思うんですね。そのために例えばソーシャルワーカーを増やしたり、教育委員会とか市が、行政がいろいろ取り組んでいると思うんですけど、私はもっと専門的なものに特化した職員を増やしていかないと、現場の先生方があれもこれも全部一人の人に関わるのを多くして、これだけの膨大なものを現場の先生方一つ一つ項目がどうだ、これはどうだろうと、現実にこれはできる環境でもないと思うんです。もっと根本的な問題だと思うんですけど。私たちは机上でAとかBとかと、でもこの評価は割合、申し訳ないけど、いい加減な評価かなと思っています。ですから、もっと根本的な部分で苫小牧市が、どう子供たちの教育に向き合って、それを具体的な予算化して、人に対する、またはハードの面もソフトの面も環境整備をしていくかということが、何か私は全ての基本、もっとそういう専門分野に特化した人員を。求めるものが多過ぎて、多分、教職員の先生方の中にも、いろいろなことで休職されている先生方も結構いらっしゃると思う、現実には。そういう環境の整備もしていかないと、国が言う環境の整備が推進されなければならない。また、今回の指標の主な目的の基本理念は、読書環境の整備を図るため、令和5年3月に本市では第五次の北海道子ども読書推進計画が策定されて、それに基づいて国の、この市も、教育委員会もそれに対する諮問するということが、これ、国の基本理念を基にしたのが諮問の最初のもので、答申するための今回の五次計画を答申してくださいということですけど、私の評価は、本当に教育委員会の方も頑張られてやったと思うんですけど、もっと根本的なところを私たちの委員の中からも、いろいろな声があったということを何かの形できちんと伝えたいというか、それが私たちの仕事かもしれないですけど、現場の先生方は本当に悲鳴を上げていますね。それは現実かなというふうには思っています。予算はそういう人的にも、ハードにもソフトにもやっぱりお金がかかることは、苫小牧の未来像として、それはもう市長、教育長がどう考えるかということだと思うんですけど。

- 藤島議長 よく分かりました。何か全体的なお話になっちゃっている。
- 委 員 そうです。ただ、今回のこのことは。
- 藤島議長 図書だから、図書に特化してやっぱり考えるというのはあるんですよ。
- 委 員 ただ、委 員がおっしゃったように、何か芋づる式に一つのことをやったら生涯学習全てがもう続いていくことだから、その一つだけ取り出していくのは難しい作業になるなど。
- 藤島議長 当然ですよ。ただ、学校教育に関して私は素人。だから、中に入ろうといっても、こういう意見がありますよといっても、恐らく回答に関してはこういうふうになっていますよと返ってきちゃうので。一番悪いのは、その思い込みというか、私はよくやりますけど、それが一番よくなって、正しくやっぱり情報を収集しなきゃいけないなど。そういう意味での、今情報と言っちゃいましたけども、この評価も一つの情報の媒体なので、もう少し特化した意見のほうがいいんじゃないかなと思うんです。あまり広くしちゃうと、どこからどっちにいいのか、分からなくなっちゃうので。
- 事 務 局 今ちょっと話していたのは、個々の評価指標はできたか、できないかという判断になるのかなというところですけども、当然この5年間の子どもの読書推進計画全体に対する何か評価指標というものを、例えば今、委 員のほうからおっしゃられたような、その不読率を下げるといったような目標を設定して、5年後どうだったか。そこは検証が必要なものを、不読率だけがいいのかはまた別ですけど、まだほかにも全体として、例えば図書館の利用を増やすとかいろいろあるかとは思いますが。そういったものを全体としての目標として、何項目か掲げて、最終的な検証に結びつけるという方法もあるのかなというふうに、そういうお話をしていたんですけどね。その代わり、個別の部分はとりあえず、その全体の目標は目標に向かって、それぞれが何をやるべきかというところを置いていって、今回の計画の変更の部分は、あくまでも第四次でできた・できなかったというところがあるかと思しますので、その中の項目をどう入れ替えていくか、新しく増やすか、やめるといった形で、これでいくと資料の2の表ですね、これで考えていただくのがいいのかなと、それにプラスして、今お話しした全体としての目標項目としてどんなものを挙げられるかというのは、皆さんの意見として挙げていただければ設定できるのかなと。今までそういったものはなかったですから、今そういうお話があれば、置くとすればそういった形のものになるかと。多分、個別に個々のやつで数値目標でできた、できないじゃなくて、今、言った不読率みたいなものでやると、かなり煩雑なものになってくるかとは思っています。計画のその大きな枠としては、その項目をまず今回この四次から五次で変更していったもので、いいかどうかというところで。それにプラスして、もう

一つのこの今お話しした大きな目標ですね。例えば何項目を挙げられるかは別ですけども、この推進計画そのもの、五次の5年間で達成するべきものを置くというスタイルで考えたらどうでしょうかねというような、ちょっと事務局としての意見ですけども。

○委員 課長が言われたことは答申していくということになると思うので、それは僕もちょっと・・・、何回も申し訳ないですけど、例えば不読率だとか2%水準が4%だよとかと言っているときに、5年後19%という、こういう計画になっているんですよ。それが実情に合わせて、苫小牧も4%にしなさいよということを僕は言っているわけじゃないですよ。実情に合わせてやっているというのは、議長の言うとおりで、どこか一つねじをひねれば自動的に行くものではない。だからこそ、やっぱり継続するものを各部署できちんと位置づけてやっていかなきゃいけない。僕の一番嫌いな、民間なら通用しないよ、公務員の仕事はというのは、僕は嫌いなんです。だって、民間でできないことを公務員がやってくれるわけだから。だから比較するのも悪いですけど、目標が全国水準の不読率だけ言ったら駄目よというのは、課長さんが言われるとおりで。不読率で言えば全国水準が4%というのに、19%か20%の目標にするんだと。それは高い水準から低い水準になってきているという計画ならいいんですよ。不読率でいうと上っている現状の中で、どんどん広がっている中で、じゃあ、私の責任はやりましたよと、縦割りの人をどこかで・・・ないと、子供を育てていく、育んでいく行政にならないよというふうに、僕は思っています。その視点での総括の基準ということをもう一回検討してみしてほしい。

○委員 僕が現役みたいなことを言うと申し訳ないんですけど、私が現役時代、公務員だったときの内容と比べれば、こういう計画というのは圧倒的に向上してきたんですね。文字さえもない時代だったんだけど、圧倒的に出てきた。ただ、委員がおっしゃるように、こういうのをやりましょう、ああいうものをやりましょうと、たくさん提示したんですよ。国がやれと言うから。それから、学力が低いからと言って、じゃあ、学力の高いところに行ったら、これをやっているな、すぐこれをやれ。そういうものを積み重ねていって、できるものができなくなってしまうたり、業務がすごく多くなったりということ。当時、僕が一番心配していたのは、学校図書館は、本すごくあるんですよ。じゃあ、何で読まれていないんですかと言ったら、古い本ばかりだからです。当時はそれじゃ駄目だということで本を入れ替えたり、いろんなことを予算を入れたから。次、何をやったかという、司書がいるところは生徒がたくさん来て、いろんなことを相談しながら、本を読んだりというようなこともあった。司書の数を増やしてあげたいなんていうことがついに来た

んですよね。この中にも司書の話が少し出ていましたけど、それでも当時から比べていいんですけど、まだ全然十分じゃない。例えば、司書はどういう雇われ方をしているかというのを聞いたら、そんなに身分的にいい身分じゃないですよ。それと、学校の本がどれだけ入替えが進んでいるか、いい本と入替えが進んでいるかと、それを聞いたら、そうでもない。ということは、予算が圧倒的に圧縮されてきているんですよ。だから、委員が言ったように、不読率が2%のところを今十何%も苦小牧にあるということが問題ないかと言ったら問題ですよ。その問題を解決するためにどうしたらいいかというのは、今でも一次から五次までやって来たんですけど、その中で少しずつ改善されてきたのはあるんだけど、徹底的に改善されてこなかったというのは、今言ったように、学校図書館、学校司書、そこに対する予算の入れ方が全くちょっとそのとおりにかなと思って、なかなか解決しなくて。多分、生涯学習の人も学校教育も頑張っただけでそういうこと言っただけで来たんだと思うんですけども、実際、そういうものに対して予算配分……。だから、五次の中で、もっとこういう事業も、例えば、学校司書の身分を改善したり、司書をたくさん入れて、本も新しいものをどんどん入れ替えて、そういう方法を取るべきだということを、一つ入れたらいいんじゃないかと。多分これは書いてあると思うんですよ。だから、それを強調したらいいんじゃないかな。

○委員 環境整備ですね。

○委員 本数が勝負じゃないですよ。本の質ですね。新しい本をどんどん入れ替えてやるという、学校図書館が子供たちに人気の出てくるところじゃないかなというふうには、それはちょっと大分前から思っていたことなんですけども。

○藤島議長 古い本でもやっぱり取っておかなきゃならない本もあるし……。ほかの学校、いろいろ学校の教室なんかも見るとは、日が当たっちゃうんですけども、どうしても。

○委員 そういう意味での古い本じゃないです。情報が古い……。

○藤島議長 いや、分かっているんですけど、子供が見る第一印象がすごく大切だと思うんですよ。紫外線に当たっちゃって古くなっちゃっているのを見ますか。見ないでしょう。古いものより新しいものほうが、こっちのほうが新しいんだなと思っちゃいますね。そこから間違っているんですよ。

○委員 そこは、指導するのは司書ですよ。

○藤島議長 何だけども、でもやっぱり物理的にやっぱり古くなってくるものに関しては、こっちのほうが新しいんですよと言ったって、子供は本当に真剣になるのか。そういうのも細かいことかもしれないけど、大体カーテンを閉めているようなところが多いかもしれないけど。僕の経験談で、例えば、科学センターで古い本があって、みんな捨てられたんです。僕は見たいなと思っていた本

が全部捨てられたのが、これを取っておけばよかったのになと、もう後の祭りですよ。誰がそういうふうにしたのと言ったら、誰々とかと言ったけども。だから、そうやって現場がよく分からない人、学校の場合は司書がいるからいいんだけども、そういう人が上からそういうことを言うと、やっぱりせざるを得なくなっちゃうと、そういうことも起きてくるんですよ。これ、科学センターの話ですけど、学校はそんなことないとは思いますが。

○委員 選書の仕組みが大分変わって、今は司書の方が非常に頑張ってもらって、いろんな本をだけど。けどパーセンテージがどうしても低くならない。そこはやっぱり読まないんだと、読書計画を立てても読まないのかなと。何でなのというのをみんなで議論したいんですけどね。僕も何でEランクなのと書いているんですよ。ただ、Eランクはもう消しちゃったんですね。ずっと5年間も取り組んでいない。それはもう目標じゃないんじゃないかと。

○藤島議長 それこそパソコンだと、GIGAスクールの関係であって、よく出てくるのはノートの子で本を見なくなった・・・ということと言われると、果たしてそうかと僕は思っているんだけど。向こうにあるノートパソコンというのは、充電式ですよ。そうすると、1日に見られる時間というのは、多分、そんなになんないんじゃないですか、学校の場合。その辺はちょっと、実際に僕は使っていないから分からないんですけども、丸1日使うということはできないと思うんですね。それと、調べ学習だとかいろいろやる。自分たちが自由にやるという調べ学習じゃなくて、やっぱり先生が率先してやりましょうというようなスタイルが一番多いんじゃないかなと思いますね。それでないと、充電器から外してこられないですよ。そんなになっちゃうと、学校教育の問題も何か分からないので、あくまでも、不読率かな、パソコンの子というのは若干あるかもしれないけども、全部そのせいにしちゃうと、ちょっとおかしいかなという気がしないでもない。

○委員 本を読むことが定着していないというところで、どこでどういうふうにかバーするかということが大事だと。この計画で言えば、四次計画で言えば3年間はコロナの中で進んできたわけですよ。ここで担当している人たちは大変だと思うし、学校の先生たちも大変だと・・・。本を読まなくなってきたというのは、コロナになって加速しているのは間違いないですね。考えてみれば、問題意識があるのは、学校が突然休みになったとすれば、・・・本を読むという習慣があったら本を読むことが進むはずなんです。ところが、行政の側も教育の現場でも本は読まない、あるいは学習しないということは、コロナだから仕方ないというふうに弁解に使っていいというのが・・・僕は思うんです。だから、そういう意味で、やっぱり読書ができれば、子供たちの心にどういうふうに関心かけていくのかという・・・先生の指導が弱

いからだとか、そんな・・・駄目だよというふうに思います。

○藤島議長 そのほか、どうですか、ご意見があれば。

○委 員 現場の・・・いろいろ話がありますが、この評価については、それぞれ議論
でした中での評価だと思いますので、尊重していきたいと思うんですが、先
ほどから委 員が言われている、なぜ苦小牧は不読率が多いとか、なか
なかそういったことが解消されないだとか、自殺率が高いだとか、そういっ
た大きな観点で言うと、やはり二極化していると思います、特に家庭が。そ
れで読書に興味があるご家庭と、全く興味のないご家庭がちょっと二極化し
ていて、これ数値をそれぞれの項目の取組を挙げているのは、あくまでも一
生懸命やられているご家庭がいろんな取組に出られるので、やっぱり数
字としては高くなるけど、全体的な実質の取組をやっているかと言うと、な
かなかという部分があるのではないかなと思っています。それで、環境整備
とか先生方のお話をさせていただいて、本当にありがたいなど。現場のことを
よく分かってもらえるなどということは、聞いていて本当に感謝に堪えないん
ですけども。私が考えているのは体力づくり、体力もそうなんですけども、
仲間、時間、空間と三間と言われているんですが、一緒に友達と本を読む環
境とか。今一緒に読むんじゃなくて一緒にゲームをする。一緒にLINEを
しちゃう。時間がすごく取られていますよね。あと、時間というふうに今言
ったように、そういった時間にとられてしまって、読書のほうには向かない。
空間も、空間というのは施設的なところですよ。なかなかそちらのほうに
足が向かないというような実態が出てきていると思います。それで、解消し
たいなと思っているのは、やっぱりスマホというものであったり、ゲームと
いったものが大きくて、だんだん低学年化してきています。中学生の頃だけ
だと感じていたものが、確実に小学校高学年までは来ていますので、スマホ
や、大人もそうだと思うんですけど、ティックトックだとか、ただ、ぼーっ
と見ているだけでも何となく楽しいなというところに子供たちは飛びついて
いていつているんです。誰か壁になってくれる人がいないと、ずっとそれを
続けちゃうんですよ。大人の方も見ていて楽しいか、楽しくないかという
のは別として、ずっとぼやっとして見ている時間というのは、結構、今の現
代の問題だと。ただ、結局、これも依存症になってくるんですよ。ついつ
いそっちに手が伸びるといふか。そういったことで、そうすると今度は生活
リズムが、基本的な生活リズムとよく言いますが、もうぐちゃぐちゃにな
っている。眠気よりも何かそれをかけてずっと見ているような子供も増え
てきたり。大人も一緒だと。もう親子でゲームをやると。ちょっと悲しいで
すけど。ここは現場で頑張っって何とか阻止して、生活リズムをよくして、ゲ
ーム、スマホは何時まで、止めてくださいよとか、啓発、啓蒙にしかとどま

らないんですけども、そこは強くしていったって、委員が言う何とかそういったところは阻止していけないだろうかなと考えている今日この頃ということですね。それで、本の冊数とかは、それを基準に読んだ、読まないという議論もあるんですけども、今は言っているとおり、例えば、電子書籍だとか、実は、スマホやそういう電子機器的なものを見ている人の中にも、実は読書とか、そういう文字を読む人も多いということも知ってもらいたい。だから、図書館の冊数が増えたイコール苫小牧市の人たちの冊数が増えたという議論もあるんですが、そういったスマホや電子的なもので見ている方もいるし、そこで新聞のように文字を見ている人もいますし、それはやっぱりこういった話が見るものとか、その人の生活様式に関わってくるのかもしれないですけど。ですから、単に冊数だけとか、読んでいますか、読んでいませんかだけじゃもう言い切れないところが今現代のところに来ているんじゃないかなというふうに思います。あと、この前、全道図書館研究大会というのがあったんですけども、それにもちょっとお邪魔させてもらったんですが。全道の先生方の中にも、やっぱり読書のことについて一生懸命やられている先生、ボランティア的にやられている方、それで固定的、だんだん減少してはいますが、固定された人数というか、脈々とつながっている伝統というか、そういった人方もいるので、そういった人方も大事にしつつ、その近代的な部分のところをどう図るとか、どう生活環境をうまくやっていくかだとか、そういった何か一つのことじゃ言い切れないところで、それぞれ対策を練って取り組むというのは大事になってくるのかなというふうに思いました。いい話をいろいろ聞かせていただいて、本当に現場でも頑張らなきゃいけないかなという記憶があります。

- 藤島議長 ありがとうございます。本当に現場の生の意見として、ひしひしと……。図書司書さんは、今、法律で決まっている範囲の中で、苫小牧で60%というのはあるんですか。
- 事務局 中央図書館の司書。それは法律は関係ないです。あくまでもその契約上の基準というか、苫小牧市と図書館との取決めの中の話です。
- 委員 学校は小学校が全部入っていて、中学校のほうはまだという現状です。
- 藤島議長 だから1か月で何か所か回るといふ。
- 委員 いや、もう常駐で小学校はいます。週2回です。学校兼任でやっている方もいる。週2回の勤務なので、2校は行けるといふ形で行っている方が多いかなと思います。
- 藤島議長 そうすると、苫小牧市内の学校、10人ぐらいいるのかな。そのぐらいの人数で例えば、1か月に全て回るとか、そういう単位なんだよ、回れば。
- 事務局 たしか何かローテーション組んで回っているというのはいっていますね、学

校の司書は。

- 藤島議長 1か月で抜けるということはない、学校としてね。全部網羅しているけど。
- 委員 そうですね。小学校はそうだと思います。年間を通して来ています。1か月・・・ということじゃなくて。夏休みと冬休みは来ていない。来ているか。大分助かっている。
- 藤島議長 そんなにあるんじゃ、給料もちゃんと出さなきゃ駄目ですね。
- 委員 そこは劇的に変わったところですね、僕らのときと。全くいなかったですから。
- 委員 司書さんが配置された以降、学校図書の貸出しというのは増えていて、子供たちが学校図書に行く機会が増えているというのはアンケート結果でももう明らかになって。学校司書は大事な人、教育に関わっているような人たちが、大事な役割を果たしているにもかかわらず、パートと同じような身分しかされていないということなんです。これは今田さんに言われた、そういう身分も低いんだよということの一つ言われることだろうなというふうに、僕も同感しながら聞いていたんですけども。厚生労働省と文科省は予算は、常駐職員として配置するのに予算は交付しているんだよというふうに言っているんですが、本当なんですか。年間で220億円、司書配置に対して交付を自治体に配布している。それで全ての学校に常勤の学校司書を配置できる予算になっているはずだというのが文部科学省の説明なんですけど、実態はそうになってないですね、苫小牧では。パートさんだから、全然権限もないから、学校長さんが管理している学校で、学校長さんがやっぱりきちっとそういうことを問題意識を持っている学校ではやりやすいんだけども、そういう校長さんばかりではないんだという意見も聞くんですよ。そうすると、意見の出しようがなくて、子供に影響してやれたという・・・気がついたら・・・しまっているという感想を言われる方もおられます。今そのことを、後からまた課題になっているんだけども、文部科学省が言うように、苫小牧市の常勤職員に十分な交付を向けているんですか。
- 事務局 それは今分かりません。
- 委員 教育に関わっている人間に対して、身分保障が不安定であるということと、高校生と同じ基準で賃金を払っているなんていうのは失礼極まりないというふうに、僕は個人的に思いますけれども。
- 藤島議長 じゃあ、ちょっと先に進みます。
- 事務局 とりあえず、今のところまでは、その四次と五次の比較ということで、どう変わってきているかというところの説明を、まずさせていただいたんで、続いて、整理し終わった五次のところの中身についての説明のほうに進んでいって、議長、よろしいですかね。

○藤島議長 次のところの第五次推進計画（案）について、資料1ですね。これについてちょっとご説明をお願いいたします。

（事務局 資料に基づいて説明）

○藤島議長 ありがとうございます。今の説明について、ご意見等はございますか。いかがでしょうか。

○委 員 全体を通してということになりますか。

○藤島議長 全体でやるとまた遅くなるので、個々。個々のほうが多分、進み方が早いと思います。僕のほうからいいですか。16ページの具体的な取組のところ、学校へのWi-Fi環境の強化。この強化の意味は、どういう意味なんですか。

○事務局 担当課に確認しましたが、学校には既にWi-Fiは入っているんですけども、ただ、ちょっと環境が不安定ですとか、一斉に使うところにちょっと弱いところがあるというところで、今後、今あるものに対してさらに強化をかけるような計画であるということを知っていますので、整備というよりは今あるものをさらに強化していくんだというふうなというところで、強化という言葉を使わせていただいております。

○藤島議長 改善だね、そうしたら。

○事務局 そうですね。

○藤島議長 それじゃあ、近々改善できると・・・。

○事務局 順番にやっていくというお話でしたので、どういう計画になっているのか、今詳細を持ち合わせていないんですけども、順番にやられていられるのではないかとこのように考えています。

○藤島議長 スピードが遅くなっちゃうとか、どこかで動かなくなっちゃうという話ですよ。

○委 員 教室の中でも、授業始まって使い始めて、例えば、5グループはきちっとやられて、Wi-Fiを取っているんだけど、一つのグループ、二、三人がだとか、そういうこと、それを強化していただくということですかね。あと、全体で使う人数とか教室が増えると、またこれがうまく起動しないだとか、もう先生方はまさしくみんなにここを見ていただいたところで、何人かはきちんと見ていられるかという、ちょっとやっぱり。

○藤島議長 そういった場合はどうするんですか、授業自体は。

○委 員 誰か場所を移動するとか、見えるところに行くとか。

○藤島議長 同じ教室の中で。

○委 員 そういったこともやっていると思います。

- 委員 FMと同じなんです。コンクリートだと聞こえなかったり、あれと同じで、それを機能を強化して、隅でも影でもきちんと利用できるようにしましょうねという。
- 事務局 それとプラス全体の容量ですね。容量も多分増やすという話はちらっと耳にはしていますね。多分、今、1クラスでも30人で一斉に使うと止まるところが出てくるのを、30人、40人でも使っても大丈夫なように。
- 藤島議長 他の社会教育施設にもこういうWi-Fiというのは完備されているんですか。
- 事務局 ほとんどの社会教育施設で完備していると伺っています。
- 委員 学校図書館の新聞は、普通の新聞なの。子供新聞。
- 事務局 子供新聞と、あとは普通の新聞を複数配置することは望ましいというお話といたので、それも確認した話ですけども、1紙だけ、子供新聞だけ入れているところですか、複数紙入れているところが学校によって差があるというふうにお聞きをしておりますので、それこそ先ほどの予算のお話ですけども、全体に複数紙配置できるような予算要求をしていきたいということでお話は聞いております。
- 委員 普通の新聞紙は中学生ならいいけど、小学生だと難しい漢字がたくさん出てくるので、子供新聞はよく仮名をふってあるので。うちもずっと取っていたんですけど、今は読売と朝日かな、分かりました。
- 委員 図書館について、ちょっと議論をしていただければと思います。苫小牧の図書館の利用率というのは、先ほど言ったようなことで、市民の1割以下しか利用していない現状にあるんですよね。子供、12歳以上の人たちの2.5%を行くかだったのが1.5%と、ただでも少ないのがさらに半分近くまで来ているなという問題がある。一つは、この問題をどういうふうにしていくのかという、図書館独自の活動として、やっぱりこの利用率をどういうふうに上げていくのかというところが議論されなきゃいけないなというようなことが、もちろん、これはここで議論することではないでしょうけど。なんだけど、やっぱり子供の読書を普及していく上で、この問題はやっぱりどうしてなのかということを見定めないと、ただ、運営協議会に向けてされているんだな、そこで図書館協議会に丸投げしていて、本当に子供のトータルな読書の取組かということの、やっぱりいろんな問題が出てくるんじゃないかと思うんです。減っているのは何が問題かという、要は中央図書館に来られないということも大きな要因としてあるんだよということもあるんです。同時に、児童図書館、各地域に配置されているにもかかわらず、激減しているということなんです。つまり大人が12、3パーセントいった8%の差があるということは、ずっと図書館を利用し続けているけど、子供を連れてお

父さん、お母さんが図書館に行くという習慣がなくなっている可能性が強いんだよと、こういう関係にあると思います。つまりそれをどういうふうに改善していくのかという、重要な話題だよというふうに僕は、今の可能性から導き出される一つの結論だと思うんですが。もう一つは、この映像で言うと、お母さん、お父さんを含めて、地域での読書活動を進めている中心を担うのは図書館ということなんです。なぜかという、そういうふうな図書館をどういうふうに作るかという課題ではあるけれども、現況としては、子供の読者は、子供は1%しか図書館利用していないんですよ。そこで周りの地域も巻き込んで、周囲にぐるっと丸めて、読書運動、子供たちとお母さんと一緒に進めましょうというスタイルになり得るはずがないんだと、現状は。それで、トータルな方向性というのは、分かりやすい資料を頂いて、本当にすごく能力がある人だなと思った、有能な人たちがスタッフにおられるんだなと思いつつ見えていたので、分かりやすい。方向性といったら、僕はそれはそのまま行っているのかなと思っています。ただ、評価しなきゃいけない、幾つか、その一つが図書館です。我々が、社会教育委員の諮問を教育委員会で行われて、答申をさせて、それで、苫小牧の答申として認識されて、実践されているんですが、そこで子供の読書について、どういうふうに提起しているのかと言うと、逆に提起しているんですよ。こういうふうになっているんですよ。第六次生涯学習計画の中で、子供の教育について、二つの点が指摘されている。一つは、子どもの健やかな発達と学びの支援、生きる力を身につけるには子どもたちが主体的に学ぶことが必要不可欠です。そのためにはということで、0歳から学ぶことに親しむ環境づくりや子育てをする親の教育力と学びに対する意識の向上はもちろん、虐待などが起きないように地域における子育て意識の醸成が大切になります。そこで親同士が交流できる学びの場の提供や、気軽に相談できる場の整備ですね。親子で学び、成長できる環境の整備に必要な設置。図書館もその中核にあるのは間違いない。けども、そうじゃなくて、学校を一つの基準にして、地域として考えていきましょうという方向からなっています。これを今度僕たちが同意して、僕自身も答申に同意した中身を、今度は具体化しなきゃいけないことなんです。これはこここのところを極端に言えば、同時更新で、実態として全く進まなかった方針をそのまま、新しい年に移行にして。やっぱり具体的にそういう方向性を僕たちは社会教育委員として提起して、皆さんに協力を依頼している立場からいっても、この問題は僕、学校を一つの単位として進めていこうという課題について、放棄することは許されないよと。もっとそれを生涯教育の方針の具体的な形として、今度の検討会に明らかにしていけないと、片手落ちになってしまうんじゃないかというふうに思います。学校の教育自体を

どうするのかということについては、また別途にしてください。

- 藤島議長 じゃあ、大西さん、そのために例えばご意見としてどういう案が。
- 委員 もっと議論していかなきゃいけない、1回や2回で解決しないよということなんです。さっきから先生からもコロナの話をされていたけれども、子供が読書に親しむということは、どういうことかと言ったら、アンケート調査でも、何で本を読むことに興味を持ったのか、面白い本に出会ったから、親に子供も本を読む、学校で本を読んでもらったから、こういう環境が、本が好きな子供を育てている一つの要因になるということです。つまり、図書館でこういうのをしましたよ。どうぞ来てください。予算付けましたというだけでは、今の世の中では、子供が読者に育たない。だから、地域でその子を励まし、育成する環境をどうやって作っていくのか。図書館も支えていないですよ。お父さん、お母さん、どうやって本を読むのか。そういうことまで視野に入れておかないと、いざ子供が読書に親しむ環境を作るとならないんじゃないかと思うんですよ。これは反対の意見を言われても、なかなかやっぱり現実にどういうふうにしていくかというところを議論できる場所をつくっていかなくちゃいけない。ですけども、答申を出した後、議論する環境をいろんな場所につくっていく、提案する必要があるんじゃないかと思うんですけども。
- 藤島議長 それはだけど、家庭環境もあるし、こういうふうに取り組んでくださいと、あるいは情報としてこういうものもありますというのは、今回の中にも入っているんでしょね。
- 委員 入っていますね。
- 藤島議長 それ以外に何かありますか。
- 委員 僕も生涯計画の提案の中で、ボランティア活動の啓発と支援について、ボランティアに参加する人だけが運動の目的ではなくて。やっぱりそういうボランティアで子供たちを下支えしていこうという呼びかけを行ってボランティアに参加してくださいよという、参加できない人たちは仕事を持っている。シングルマザーが二つ、三つ仕事を重ねて持っているような人だっています。そういう人たちに機械的に求めるということとはできない。だからこそ、地域で支えていくためにどうしたらいいか。中央図書館に来てください、スタッフさんに紹介しますよなんていうのは現状できないんだよというふうに思っているんです。
- 藤島議長 ボランティアに関してはそのとおりいろいろと各方面のボランティアがあり、いろいろ書いてありますね。学校図書に対してのボランティア、あるいは社会教育に対してのボランティアと書いてあります。そういうことを認めたいということ、あるいはそのボランティア自身も質の保障というか、そういう

ことをしなきゃならないから、例えば研修会をボランティアのためにやってもらうとか、そのことを言っているわけでしょう。そうしますと。

○委員 もう一つ、ボランティアに関してまた飛ばしてしまって申し訳ない。やっぱりボランティアの待ちの姿勢でどうぞと言ったって、そうはいかないんですよ。こうやって育てているかという、その育成の方法までつぎ込んでいかないと、議長、ボランティアが減っているんだということを指摘されていた、実際そうなんですね。だから、そこに対して同じく、行政がイニシアティブを握ってどういうふうに展開していくのかというところまで踏み込んでいかないと、結果は片手落ちになってしまうよというのがあります。

○藤島議長 ボランティアで今、人口減少が始まっちゃうかもしれないけども。

○事務局 地域と学校、そしてボランティアの今後どうしていくかというところの話なんですけども、藤島議長もご存じのようにコミュニティースクールが始まったわけなんです。多分、その辺りのところは、そのコミュニティースクールの具体的な取組の中で進めていかなきゃいけない課題なんだというのは、お話を聞きながら、こちらも考えていたんですけど。コミスクですべきなのか、何に取り組むのかというところ、こういった問題提起も多分その中でやっていくことによって、その計画の大きな話は当然あれなんですけども、具体的なコミスクの動きの中で、取組として当然やっていくことになると思いますし、そういった問題提起は我々からも伝えて、その具体的なその事業に持っていくような形になるのかなと聞いていました。その中で、例えば学校図書館を地域としてどう活用いくのかとか、当然そういった話もこれからできるかと思います。それがどうなっていくかは、まだ分かりませんが、多分、テーマとしてそういうのもあるのかなということで。その中で、例えば学校図書館を地域で使おうということになれば、司書さんが常にいるわけじゃないですから、地域のボランティアを入れなきゃいけないとか、そういった具体的な話が出てくるかもしれません。例えばの話として、そういうこともあり得るだろうというところで、そうすると地域の方がその図書館にいれば、子供たちも顔見知りだったりして来るかもしれないし、そういったような議論が展開されてくるのかなというふうに聞いていて。具体的な個別の取組として、そういったところは少しずつ進めていかなきゃいけないかなというふうには思います。

○藤島議長 いい話ですね。ぜひともやってください。地域の人たちを学校に足を向けさせるというのは、それが最初なのかなと。自分たちの子供は卒業しちゃったから、正直関係ないよね、だからボランティアだけ当然、市民というか、好きじゃないけど来てくれない。ましてや、さっきちらっと言いかけた人口減少に対して子供の数も減っているのだから、当然、ボランティアの方も減ります

よね。それにはしっかりボランティアを育てるにはどうしたらいいのか。例えば、今、言われた図書じゃなくて隣の教室も、ちょっと空き教室をつくっておいてもらって、そこで集まる。お母さんやお父さんたち、参加じゃないけども、子供たちの話をする。何か社交場じゃないけど、そういう使い方学校でももらったらいいいのかな。ただ、セキュリティーの関係があるから、そこがクリアしないと。ぜひ期待していますので。

○事務局 先の長い話になるかもしれません。

○委員 いや、今のお話いただいたの、僕も全く同感だと思います。PTAだとかそういうものがなくなって、地域、コミスクに移行していくんだろというの。ただ、行政のスタンスと、その民間のスタンスが同じで一致させなきゃいけないけれども。でも、行政の独自の先にあるんだよということも明確にしていかないと、当然そういうお考えをお持ちだと思うんですけどね、確認です。

○事務局 今のコミスクの話でいけば、行政としてはまずはそこを受皿ですよ、学校をどう活用していくのかというようなところを。今までの使い方ではない、多分、新しい使い方、休日に開けるのか、夜開けるのかはまた別として。今日も実際、学校開放というものをやっていますので、可能性としてはいろんなものが考えられるのかなと。地域の方がそこをどう活用していくのかというので、お互いにうまく回っていくんじゃないかなというふうには考えてはいますけども。今まで地域の方が使いたかったけど、使えないものを使えるようにできるかどうかですね。何でも良いというわけには当然行きませんが、その中でできること、できないこと、きちんと整理して、お話をしながら進めていくというのが必要になってくることだとは思っています。

○委員 ちょっと10ページに戻して、児童センターにおける読書活動の推進とあるんですけど、実際に今は中央図書館ともこの交換というか、頻りに図書の配送みたいなものというのは行われているのでしょうか。もう一つ、放課後児童クラブという、今も名前はそうなのかな、各学校にあって、そこでも何か本の提供なんかもやっているのかどうかというの。

○事務局 まず、児童センターのほうは、こちらの9ページのほうに記載しています、ぐるりさんという名前で、毎月100冊コンテナで団体貸出しという形で、7つの児童センターに回していますので、毎月、新しい本を図書館から提供して、来てくれた子供たちに見ていただいているというのは、今も継続しています。ただ、放課後児童クラブのほうにつきましては、まだそういった活動は今していないというところになります。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○藤島議長 ぐるりさんはそうなんだ。質問しようと思っていたんだけど、何だか分から

ない。

○事務局 コンテナを巡回させるという意味で、ぐるぐるするのをぐるりさんというものになります。

○藤島議長 なるほどね。

○委員 先ほどの委員からの話は結構大きな話で、そもそも論というところはあると思うんですけど、多分、第五次を策定するという目標が頭にあると思うので、具体的なところを見たほうがいいのかかなと思って、委員おっしゃったように、学校でのとか地域でのというのは、かなり盛り込まれていると私は思っているんです。なので、それぞれ見て、個別にこれがいいか悪いかというのを話をしていけばいいのかなと思うんですけど。私が聞きたいのは1点で、本当に具体的な個別的なことなんですけど、北洋大学との連携というのは、あまり見えないように感じるんですけど、実際に図書館で子供向けのコーナーを置いたりとかもありますし、そういうところも盛り込まれないのかなというのは、大学との連携について質問ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○事務局 今、委員からお話がありましたとおり、中央図書館と北洋大学さんのほうで相互貸借という形で、やり取りはさせていただいているというところは、ずっと書かせていただいていたんですけども、申し訳ありません、北洋大学さんのほうで子供のコーナーがあるというところ存じ上げておりませんでしたので、そういった意味で、北洋大学さんのほうでやっていただいていることの検討というのは抜けていたかなと思うんですが、もし可能であれば、そういったところも記載させていただけるかどうか、検討はできるかなと思います。

○委員 それに関連してですけど、以前の駒沢大学は最初、当初は有料だったんです、入館するのに。ところが、何年かたってから、市民に開放しますということで、今、北洋大学さんはすごく地域に開かれたという感じで、例えば、地域のお祭りにも生徒さんが参加したりという、すごく密な交流をしていると思うので、新たに北洋大学さんとまたそういう提携というのも、いろんな意味で、北洋大学さんとしての図書の提携として、ちゃんときちんと使われて、いろんな報道機関を皆さんに周知したほうがいいのかかなとは思いますが。

○委員 どこか具体的な取組の中に北洋大学の取組を文字に入れては。

○事務局 市から北洋大学に2名職員が派遣されていますので、連絡は取れるかと思えますので確認したいと思います。

○委員 情報として、北洋大学のホームページの図書館のところに子供向けコーナーには絵本もあるので、お子さんと一緒に遊びにきていただくのが可能だと、こういうふうに明記されています。趣旨には合うのかなとは思いますが。

○事務局 市として北洋大学さんとの連携というのは、大きなテーマとしてありますの

で、当然ここにも入れていく方がいいのかなとは思いますが。

- 藤島議長 昨今は、音楽がかかっているような図書館もあるよね。
- 委員 そういうところではないです。一応、昔の図書館という感じで。ただ、子供コーナーがあるので、賑やかなこともあるかもしれないんですけど。
- 藤島議長 今、植田委員から言われた資料3のお話、皆さんの意見は大体右端に出ているので、それに対して網羅されていると思われるので、足りないとか、文言を変えたほうがいいんじゃないか、そういうのがあればご指摘いただければと思いますけれども、どうでしょうか。
- 委員 学校の図書司書の配置について、どういう計画でいるのかということについて、教えていただければ。子供さんたちの読書というのは図書館じゃなくて、学校図書館が中心だったりしているわけですよ。それで、さっきから議論しているように、やっぱり学校の中だから指導していく、古い本がどんどん残ってそれを処理しなかったら、また新しいものがなかなか入ってこないよと。同時に調べたらこんな本があるんだよという、そういうことに対する具体的にどういうふうに学校に位置づけていくか。それは、サービスとして提供するんじゃないくて、教育の一環としてどういうふうに提供していくのかというのを極めて重要だと思います。そういった意味で、学校図書司書の身分を、僕は、これは学校の先生なんですよ。最初にまず、そこのところを、それよりもっと優先するべきだとかという、質問に対しての回答があったように、僕も見えていますけれども、やっぱりこのところは行政の責任とは別格にしています。だって、文部科学省も金を出しているんだよというふうに言っているわけですよ。本当かどうかは分からないですよ。でも、220億円という具体的にやって、5年間で1,100億円の学校司書の財源として提供しているというときに、やっぱり同じ司書さんでも学校によって対応を変えなきゃいけないような、そういう身分にしておいたら、不安定な身分にしておくのはまずいと思う。それは、1年目で全部常勤職員にしろよというのでは、僕は不可能だというふうに思いますので、この常勤の問題、それから身分保障の問題をこういうふうにして来ますよということは、やっぱり計画して行って、1年では一人、二人を常勤にして、こういうふうに司書の中で苫小牧市全体でこういうふうにしていくんだという、今課題提起ができるような計画にするべきじゃないのかなというふうに僕は思っています。もう一つは、小学校は基本的に配置されましたというふうになっています。いいです、よかったなというふうに思います。それが子供の読書を推進する確実に力になってくるというのは、アンケートを見ても明らかであると思っっているんですが、学校を二つも持つ先生は大変だよなど。一般の先生でも、特殊な授業でも学校を二つ持っている、子供一人一人対応していくということがで

きるのかなというふうに思ったときに、やっぱり一つの学校に司書を配置するという計画を定めていないし、ましてや配置できないところにいつまで配置するのかというところも詰めていかないと。その点、今の計画、その中では、引き続きというような評価になってはいますけれども、もっと根本で具体化する必要があるんじゃないかなと。

- 委員 これ、今、学校司書のことを言っていたけど、今、雇用はどこでやっているんですか、学校司書は。
- 事務局 学校司書については、学校教育課になります。
- 委員 身分は嘱託とか。
- 事務局 確か会計年度です。
- 委員 1年契約。やはり嘱託なんだね。
- 事務局 昔の臨時職員というものです、会計年度ですから。
- 委員 教諭ですよ、司書教諭ですよ。
- 事務局 司書教諭とは別になります。
- 委員 学校図書館司書教諭ではないんですか。
- 事務局 司書教諭は先生なんですけれども、学校図書館司書という司書の資格を持った図書館の学校の司書さんという、先生ではないんです。
- 事務局 教員免許はないということですね。
- 委員 栄養教諭がいらっしゃるのと同じで。
- 事務局 司書教諭は司書教諭でいらっしゃるんですけど、それはあくまで先生なんですよね。それとは別に、学校図書室、学校の図書館を見てくださいる司書を配置しますということで、先生ではない司書の資格を持った人が。
- 委員 そうなんですか。
- 事務局 公共にいる司書の方が学校に入っているようなイメージでいていただければよろしいのかなと思いますけれども。
- 委員 昔は誰もいなかった。
- 委員 そうそう。いや、それが原因で司書教諭さんが増えたと思ったの。
- 委員 学校は、身分としても、多分今聞いたら1年契約で臨時職員とほぼ同じ。
- 委員 それはちょっとね。それは、私は教諭の身分だと思っていたから。
- 委員 司書の資格があるということで雇っているんですか。
- 事務局 司書の待遇については、本当に難しいところというか、全国的な問題なんです。苫小牧だけの話ではなくて。公共図書館においても、今ほとんどの図書館がいわゆる契約社員だったり、苫小牧は指定管理ですが、直営のところであっても正規職員の割合というのはものすごく低くなっています。すごく根の深い問題だと思います。これでいいという話ではないんですけれども、多分今我々がここで解決できる話ではないことだけはご理解いただきたい。

- 委員 それは分かります。
- 委員 いや、でも、苫小牧市としてやっぱりここは追っていかなきゃ駄目ですよ。
- 事務局 当然、これでよしではないです。
- 委員 僕はやっぱり全国的にこうなっている、苫小牧でここで協力してこういうふうになりました、常勤職員にしたって、それは全国のモデルになる可能性だってあるわけだから。
- 事務局 おっしゃることはそのとおりだと思います。
- 委員 だから、ふたをする必要はないと思うし、意見はやっぱりきちんと計画の中でもそういう意見があったということでも、表現でもいいけれども、やっぱり必要だと思います。一番の根っこは、教育なんですよ。身分が違ってたって、教育なんですよ。今、北岸副議長が言われたように、学校の先生の実情というのは、国でも業務制限をしなかったら駄目だよというふうに言ってきているわけですよ。そのときに、学校図書も重要だから、あるいはどちらかという重要だから、先生のほうから頑張らなさいよというけつたきだけでいかないよという現況を踏まえた上で、司書をどういうふうに位置づけていくとかということ、この5年、5年は結構長いスパンですよ、司書とこの5年の計画が終わったら、司書を配置して10年間たっても同じようにアルバイトと同じような身分にしておくというのは、本当に子供たちにもどうなるかというのが一つです。もう一つは、さっき言い忘れたんですけど、三次計画で司書が配置されて、計画が5年間たったんです。きちっと評価してください。中間評価する。プラスなのか、マイナスになったのか、そのプラスになっている要因は何なのか。プラス、超えられなかった要因は何なのかということ、五次計画に。司書もその他の課題についても、重要性は増していますよという位置づけになっています。そのときに、それは間違いないではないけれども、でも計画が終わって5年たっても、総括抜きに引き続き頑張らなさいよという中身じゃないんだよと。そこで申し上げたいのは、不読率が全国水準の10倍というのは、やっぱり本当にそれでいいのかということ、このところで提起したいと思っていますけれども、そういうことを踏まえて、やっぱり学校司書の問題について検討してみてください。
- 事務局 提案ですけれども、今お話しされた司書の身分をどうするというのは、担当課からもすぐに回答が出てこない部分だとは思いますが、ですから、意見として、委員からこういった提案があります。こういった課題があるので、次の計画には載らないけれども、この5年間の間に何か検討してほしいものとか、そういったものを意見として、別に、別冊みたいなものをつけるということは当然可能だと思いますし、そういったやり方をするのも時々ある

んですよ、答申するときに。ですから、今すぐ計画に載らないもの、でもこういった課題が意見として出ましたというのを、例えばリスト化して一緒に作って出すということは十分できますので、盛り込むのは難しいものはあるかと思えますので、そういった整理にさせてもらうということも、一つの方法としてはあるかなというのは、事務局からの提案なんですけど、いかがでしょうかね。

- 藤島議長 そういう方向ですね。全体を通してほかに何かあれば。あまり広い意味だとまた時間がかかっちゃうから。
- 委員 目標は本当にこれでいいんですか。
- 委員 高校の目標は。
- 委員 五次計画で、対象は18歳までにしますと、この計画の対象が18歳まで。つまり、高校までを含めているんですよ。それで、目標の数字として具体的に挙げているのは、中学校、小学校の不読率の改善の目標と学校図書館の貸出冊数と、こういうことを挙げている。目標達成をすればいいということではない。18歳を対象にしていながら、何か落ちないなというのと。
- 藤島議長 それ、道教委の問題ではないの。市教委じゃなくて。
- 委員 いや、それでいいんだよというのなら、それでいいんだけども。
- 藤島議長 市民として考えるなら中央図書館という意味合いはあるかもしれない。
- 委員 この対象は高校で、五次計画の対象は子供、18歳以下というふうな目標に設定されているんですよということに対して。
- 委員 おおむねと書いてある。
- 委員 もう一つは、全国水準と距離があり過ぎるという問題なんです。このことを全国的な距離があるから、10%に届いたらという簡単なわけじゃないんです。違うんです。なぜそういう目標にならざるを得ないのかということ抜きにして、まずはできる程度をところからやりましょうねということは、一番最初に言ったように、これが苫小牧の子供の実情から言えば、深刻な問題なんですということをもっと分析しないと、目標というのは、今回、正確なものにならないんじゃないですか。なんていう無責任なことを言っているわけじゃないんです。議論をしないで、まだ距離がありますからと言ったら、できるところからやりましょうねという形だったら、中央図書館が子供の利用者数が半減しているという状況なので、よくできましたという総括が出てくる。
- 藤島議長 目標、目標というけど、その目標は教育の、社会教育のほうで云々と思っているから、それはそれでちゃんとしている。具体的に、現場のほうでどういうことをやったらいいかというのが、ここに出されているんですから、これに対しての利用というのは、僕は重要視したいと思うんですよ。これをみ

んなで具体的なものを議論して、そうしたら例えばだけれども、そこから何かつくとして、組織をつくる時や何だとかというときは理由を掲げて、そして具体的なものを列記して、それに対して議論をして、この目的は何だとか、そういうふうには進めてきたんですね、今まで。組織をつくる前に。だから、これはもう組織としてできちゃっているんだから、具体的にこういう細かい検証というのかな、そういうのを出しているんです。それに対しての議論をしないと。

○委員 いや、議長、失礼ですけど、違うと思います。それは、新しい人が試行錯誤して、それでもう一回議論をしましょうねというんだったら、五次まで計画したときに、五次計画として目標を掲げて、その達成や分析しないで目標を分析しますというのは。

○藤島議長 分析と言ったって、その理由はある程度書いてあるでしょう。言葉は少ないけれども、全部入らないから。

○委員 総括で言えば90%近くがよくできたと言っている。

○藤島議長 大きなものがあって、それに対してできないというんだったら、それはできるところもできないところもあるから。

○委員 不読率というのは数字として掲げた目標の一つなんですよ、分析結果の中でも。それは問題ではないんです。

○藤島議長 いや、それは分かります、不読率というのは。確かにそれはいろいろな要因があって、不読率、目標が達成できない。その不読率でさえ、それを何とかしようとしてここに出ているわけです。

○事務局 すみません、間に入ってあれですけども、一応今回の目標指数のところの不読率のお話だと思いますけれども、とりあえず前々回の目標、これを再度取り戻したいというところで我々としては置いたというのが説明のとおりなんですけれども、前々回のときに19.2できました、小学生ですけども。前回で29というふうにかなり悪くなりましたと。ですから、せめてまずは前の段階に戻すところをやらせてほしいという気持ちで、我々としては置いているというのが、置いた理由なんですよ。多分、不読率の全国平均では多分同じような規模の都市だとどうなのかとか、そういった分析は当然必要なかなとは思いますが、でも当然地域差もあるでしょうけれども、苫小牧としては、まずは過去の、今よりよかったとき、そこに一回戻しましょうと。そこをまずは取り戻した上で、さらに不読率を下げることをできればいいかなというふうに考えてはいるところです。

○委員 委員の言うことも分かるし、そういう議論はしなきゃならないけれども、いずれにしてもこの五次計画をつくるまで、まだ時間が全然足りないということで、予算額もあるので、とりあえずこれを出さなきゃならない。この中

に、ただし書に入っていて、いろんな状況が変わったら議論をして見直してもいいよと書いてあるから、それは委員が言うように、この問題を例えば来年の今頃、実際にどうなのかというような、例えば司書の対応はどうなったのかとか、そういうようなことを質問しながら、我々の認識を少しずつ高めていく。今、ここでそれを議論しても、なぜ高校生が駄目なのかということも我々は小中学生、幼稚園という学校教育の範疇の中でやっていますから。ただ、高校生でない18歳もいますから、それはそれでいろいろな地域で面倒を見なきゃならないとか、本を読んでもらったり、そういう場をつくってもらわなきゃならないということは必要だと思いますので、ただ、高校は別に考えたほうがいいかなと。今言ったように、いろんなものをどうするかという議論を始めると、なかなかこの全体の何個も合わせればいい問題じゃなくて、相当な議論が必要だし、予算も必要だし、今は司書の問題だけでかなりな議論があった。この5年間の五次計画とありますから、この五次の期間の中で、我々が委員をやっているかどうかは分かりませんが、毎回出させていただいて、協議してもらおうというのでやったらいかがでしょうかね。

- 藤島議長 その他という欄があるので、時間があるときに扱っていくというのは、
- 委員 間に合わないと思うんだよね。ただ、教育の問題というのは全然たくさんあり過ぎて、一つ、二つで解決できないんだけど、少なくともこの計画案があるということだけでも、苫小牧市としては非常にいいものを使うんだなというところ。文字だけじゃなくて、今後いろんな、何で計画が実現できないんだという議論ができるということは非常に大事なことじゃないかなと、私は思いますけどね。
- 藤島議長 前の計画づくりのときも、委員に全部教えていただきましたけれども、それも含めてその他の欄でやっていけばいいと思うんですよね。
- 委員 委員や議長さんの言われた方向でいいと思うんです。ただ、結果が5年に1回しか点検されていないということなんです。5年に1回の会議では、これだけコロナがあったような時代に5年に1回は、そうはいかないなという。議長が言ったように、ただし書、そこを検討してください。
- 藤島議長 もしそういう依頼があった、議事始まる前に、その他で、この議事でちょっと発言したいんだけど、それは先に言ってくればできますから、時間がある限り、時間の制度がありますので。そうしたら、ちょっと煮詰まらないところもあったんですけど、そういうところは、私と副議長で詰めますので、お任せいただいて計画をつくっていくという、そういう進め方でよろしいでしょうか。
- 委員一同 はい

○藤島議長 ありがとうございます。その他、最後に話したんですけれども、何かこれは話し足りない、もしあれば、その他でぜひご用意いただいて、前もって事務局にお話をいただければ、それに対して取り上げる、難しいかもしれないですけど。1枚資料頂いている、このスケジュールの説明、事務局のほうから。

○事務局 私のほうから、答申の方法と今後のスケジュール、今ご覧いただいているかなと思うんですけれども、お願いいたします。ただいまご議論いただきました計画の案とか、事務局で後日修正をさせていただきます、答申案という形で作成させていただきたいというふうに考えております。10月中に図書館協議会を開催します。このところでも、計画案の意見聴取ということでご意見をいただきまして、今お話があったように、藤島議長、北岸副議長のほうに内容をご確認いただきまして、委員の皆様に計画の案、答申案という形で送付させていただきたいというふうに考えております。あと、答申の方法なんですけれども、11月下旬までに教育長に答申したいというふうに考えておりますけれども、こちらについては議長と副議長対応としてはどうかというふうに考えております。答申後についてなんですけれども、12月に市議会の文教経済委員会に計画案を提出いたします。その後、パブリックコメントも実施いたします。来年1月には子どもの読書活動推進連絡会議、こちらについても計画案を提出いたします。2月の定例教育委員会議を経まして、3月の市議会文教経済委員会にご報告しまして、最終的に新計画案の最終状況を社会教育委員会議へご報告させていただきたいと、このようなスケジュールで考えております。よろしくお願いいたします。

○藤島議長 どうもありがとうございます。

○委員 計画(案)を議長、副議長で取りまとめてということで確認するので、それは良いですけど、答申(案)を僕たちが見せてもらえるのはいつなんですか。

○事務局 計画案を修正した後に、答申を提出する前にお示しします。

○藤島議長 じゃあ、この形で進めるということで、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

閉会 16:30